

## 砂糖とともに継続する歴史経験

—沖縄から見える現代を掘り下げるために

鳥山 淳  
(沖縄国際大学教授)

### はじめに

1963年の雑誌『世界』に、新崎盛暉は「砂糖自由化と沖縄産業」という文章を寄せている。前年に日本政府が砂糖輸入の自由化方針を明確に打ち出し、立法院決議をはじめとする沖縄側の自由化阻止の動きが活発化した時期に書かれたこの文章は、「わずか四年前に甘味資源自給強化対策を打ち出した政府の責任」が忘れ去られていることを鋭く指摘するなど、進行中の問題について必要な概説を記したものとなっている<sup>(1)</sup>。今後述べるように、沖縄の近現代をどのような視点で捉えるかという論点にとって、この輸入自由化はきわめて重要な転換点を成しており、同時代において新崎はそれを「点」として視野に入れていた。

しかしその直後に実行された砂糖輸入の自由化をめぐるのは、沖縄社会への影響に関しても、あるいはその歴史的な意義についても、限られた専門分野を除いてほとんど言及されてこなかったように見える。その問題は当然のことながら農業経済史研究において最重視されているのだが<sup>(2)</sup>、経済史の分野をこえて沖縄の現代にとって不可欠なテーマとして扱われてきた形跡を見出すことは難しい。63年に新崎の視野に入っていた「点」は、その後の現代の記述において、「線」や「面」へと展開されないまま放置されてきたように思える<sup>(3)</sup>。

そのことは、近代に関する記述と比較したときに、さらに際立つであろう。砂糖生産の拡大を駆動力とする近代化が第一次大戦後の糖価暴落によって行き詰まり、「ソテツ地獄」と労働力の県外流出、そして沖縄救済論や沖縄県振興計画として表出した近代の経験は、その後どのように展開していき、どのように沖縄の現代を構成することになったのか<sup>(4)</sup>。その問いが宙に浮いたままになっているのではないかという疑問が、本稿の出発点を成している。

ただし本稿は、そこから見出すべき論点を体系的に提示できるわけではないし、関連する事態の推移を時系列的にたどることを意図しているわけでもない。それらはいずれも、これから輪郭を与えていくべき課題として立ちはだかっているが、それに向けた現時点における問いの出発点として、いくつかの視点を書き留めておきたい。

### 1 復興の出発点における糖業への視線

1949年に沖縄で発刊されていた雑誌には、糖業の復興について言及した二つの興味深い文章が掲載されている。一つは、戦後いち早く糖業復興の必要性を説いていた宮城仁四郎の文章である。

戦前沖縄からも多数のこう場勤労者が出稼

ぎに行き、戦後各方面の技術者が帰還して居る。その数仮に一万人と見てもその総人口に対する割合は、一九三四年の日本の工場勤労者割合の約二倍である。(中略) 極端なる余剰労力を控え、従って賃金低廉で且つ実直勤勉な勤労者を持つと見られるし沖縄の現状は、或種工業には最上の条件である。先づ初めは高度な技術を要する工業は望めないが、設備さえすれば左程の技術を要せない生産工業は有望である。(中略) 多数の人により戦前の糖業に代り幾多の貿易産業を取上げて居るが、戦前有って貿易産業として勃興を見なかったものが戦後興り得ると言うことは、余程特別の理由の無い限り原則としては有り得難い。産業が経済に沿うて水の流る、如く自然に発展して来た歴史を全く無視することは出来ない。先づ間違いの無いところ確実な点では、何と言っても糖業である(何れ稿を改めて述べたい)。(5)

この論の前提にあるのは、戦前の出稼ぎ先からの「帰還」によって増加した「余剰労力」を吸収するという、差し迫った課題である。そのために宮城は、製糖業の復興にとって不可欠な「膨大な設備」を「外国資本」によって用意し、それによって「労力を消化し、沖縄産げうの盛大を見る方法も人口調節の行方」だと説いている(6)。

このとき沖縄では、長期保有方針の決定を受けて米国からの経済援助が急増し、食糧配給が大幅に改善されたほか、復興資金による土木建築工事が活発化していた。その渦中で宮城が描いていた糖業復興の青写真には、出稼ぎ先から「帰還」したまま滞留する「余剰労力」という、戦前期に表出した問題から地続きの論点が刻み込まれていたのである。

そしてもう一つの文章は、琉球貿易庁企画課長をつとめていた西銘順治のものである。西銘は、

33年から37年の統計を参照しながら次のように述べている。

工業は生産額において農業に次ぐ第二位にあるが、その輸出額たるや年生産額の七〇%以上に達している。真に量値ともに琉球における唯一の輸出産業である。然し吾々が農業と工業の関係を一步進んで考察すれば、面白い事実を発見するであろう。即ち工産物の総額中、黒糖の占める比率が約五〇%であってみれば、農業と工業は密接不離のものであって、農業こそ工業の母体であり、農業なくして琉球の工業はあり得ないということになる。従って農業こそ琉球唯一の輸出産業なりとの逆説も成立しうるわけである。(7)

戦前の沖縄県における県外移出額の約7割は砂糖によって占められており、「唯一の輸出産業」という表現は的外れではなかった。にもかかわらず、砂糖生産の本格的な再開に対して、このときの西銘はきわめて懐疑的である。

戦前の沖縄の糖業は、台湾の糖業と相俟って日本の保護政策の下にあって、かろうじて育成されたものであることは銘記すべきである。世界の砂糖生産高は、一九三五―一九三九年平均三四、五六一、〇〇〇ショート屯であったのが、終戦の一九四五年には二千六百三十万ショート屯に減少したが一九四七年にはキューバの生産高が二倍以上に増大したのに起因して世界合計三、四一四万七千屯となつて、戦前の生産高と略々同一の生産高となっている。一九四八年にはこれを上廻る予想である。これは琉球の糖業再建に対する警告である。然し何らかの保護政策がとられるならば、糖業生産も決して不可能ではなからう。而も琉球の場合は従来粗糖であつて精糖設備

をもたないから、差当り近くの精糖工場に送らねばならない。然るに台湾を失った日本の糖業は世界生産高の過剰と相俟って、到底その再建は望むべくもない。<sup>(8)</sup>

西銘が「警告」と呼ぶのは、世界的な砂糖生産の回復であり、やがて到来する供給過剰である。それは「ソテツ地獄」の再来を予感させるものであり、しかも台湾喪失後の製糖業を日本政府が手厚く保護することは期待できないというのが、西銘の見解であった。

そして西銘もまた宮城と同じく「余剰労力」の問題に注目しているのだが、そこで焦点となるのが、その時点で「沖縄における唯一の外貨獲得の手段」である基地労働者の問題、つまり「軍労務者約四万人、一人当たり月約十三弗の労賃」をもたらす「琉球唯一の輸出商品たる労働」の問題であった<sup>(9)</sup>。西銘は、その労働の空間が近いうちに消滅するであろうという予見に立って、次のように述べている。

かつて吾々は、農民の増大と土地の細分化が耕地の酷使と土地生産力の低下を招来し、それが、ひいては農民をして産業予備軍へと駆りたてた苛酷な歴史的事実を見てきた。然し今日又吾々は同じ事態に逢着するのである。誰が今日の琉球をして完全雇用の状態にありと楽観する者があるか？ これは飽迄も短期的な一時的な状態であって平和の到来と共に崩壊する運命にある。その上、戦前より増大した農業人口と耕地面積の減少は、農民をして愈々産業予備軍へと転落せしめる契機を孕んでいる。けだし、琉球の農民は産業予備軍のプールとしての、苛酷な歴史的宿命から脱しきれないものだろうか？<sup>(10)</sup>

西銘から見れば、このとき米軍関連の職場で雇

用されていた約4万人の基地労働者は、「平和の到来」つまりは基地の縮小・撤去とともに「産業予備軍」として放り出される存在であり、かれらの失業と同時に沖縄社会は「唯一の外貨獲得の手段」を失うことになる。しかも前述の通り、戦前において「唯一の輸出産業」であった砂糖生産の前途には世界的な過剰供給という暗雲が垂れ込めているのであり、それゆえに西銘の言葉はきわめて悲観的である。

従来農家の唯一の貨幣獲得の手段であった糖業の凋落は、農家の没落を招来するということである。然も全琉球の就業人口の七割を占める農家の没落は、琉球の没落を意味するものでなくして何であろう。こゝに吾々は、琉球経済の全面的崩壊という現実を直視して、経済再建への基本政策を確立しなければならない。<sup>(11)</sup>

米軍基地が労働力を吸収している現状が「短期的な一時的な状態」にすぎず、他方で砂糖生産の先に待ち受けているのが世界的な供給過剰による糖価の低迷であるならば、膨張した「余剰労力」を抱えた「農家の没落」は避けがたく、それは「琉球経済の全面的崩壊」を意味することになる。

その後、西銘が予見した「平和の到来」は先送りされ続け、「短期的な一時的な状態」だと見なされていた基地労働は70年代初頭まで一定の規模を維持し続けた<sup>(12)</sup>。その点から見れば西銘の議論は杞憂にすぎなかったという結果論に落ち着くのもかもしれないが、それよりも重要な論点は、西銘が「産業予備軍」としての農民という視野で眼前の基地労働を捉え、それを世界的な砂糖供給の動向とリンクさせながら論じていたことにある。それは端的に言えば、砂糖生産をめぐる近代の経験から地続きの問題として占領下の復興を論じる視点であり、さらに言えば「基地依存」という問

題設定を根本的に問い直す視野を含んだ論点なのである。その翌年に西銘が記した次の文章は、その論点をより簡潔に提示していると言えるだろう。

過去において農村の疲弊は、日本その他海外への移民となって現われたが、この移民も農村経済の疲弊を本質的に解決するものではなかった。(中略)この農村の移民は、今日軍作業、土木工事などに吸収されているが、平和の到来とともに失業人口として顕現することは必至であり、これがひいては大きな社会不安を醸成することは、火をみるより明らかである。識者はこの歴史的現実を直視しなければならない。<sup>(13)</sup>

長期占領に向けた政策決定とともに本格化した基地建設工事や復興事業は、各地の農村から若年層を中心とする大量の労働力を引き寄せていた。それは西銘から見れば、「歴史的事実」としての「農村の移民」の現代的な現れなのであり、やがてそこから放逐されるであろう人びとの失業問題もまた、同様の視野で問われるべき問題として設定されていたのである。

## 2 「国内農業」の境界

糖業復興に対する西銘の危惧の根底にあったのは供給過剰による糖価の低迷であり、それを回避しようとするならば、糖業に対する保護政策が決定的に重要であることは言うまでもない。その問題について考えるためには、1920年代以降の砂糖市場において表出していた問題に目を向ける必要がある。

20世紀初頭の砂糖生産は、アジアの植民地やキューバを中心とする甘蔗栽培の増大と、ヨーロッパのてん菜栽培に対する国内農業保護政策が重なり合うかたちで拡大し、やがて世界的規模で

の市場再編の中で供給過剰とダンピング輸出が発生した。その奔流に呑み込まれた沖縄糖業にとって、新たな活路を見出すためには国家による保護が不可欠であり、たとえば1935年の陳情書では米や繭に類する保護政策が強く要望されていた<sup>(14)</sup>。

そこには当該地域の経済基盤を支えるという意味での「国内農業としての社会政策的な保護」を求める論理が埋め込まれおり、それゆえにその後の議論において必然的に浮上したのは、沖縄の糖業が「国内農業」としての救済に値するかどうかという問いである。そこで救済の対象とならなければ「植民地農業としての崩壊」へと向かうことになるのだが、その後の救済策の中で沖縄は結果として「内でも外でもない、あるいはその双方が重なり合う場所に宙吊り」にされた<sup>(15)</sup>。

そして敗戦によって台湾と南洋群島を喪失した後、残された地域の砂糖生産を「国内農業」として保護する必要があるのか、そこに沖縄を含める必要があるのかが、あらためて問われることになる。西銘が見すえていたのは、そのような地点であった。

戦前(1934～36年平均：以下同様)に115万トンを生産し、自給率が100%を超えていた日本の砂糖生産は、敗戦による台湾の喪失などによって激減し、生産量(米国占領下の琉球産をふくむ)は1955年にようやく10万トンまで回復したものの、同年の自給率は約10%にとどまっていた。日本政府は北海道を中心とするてん菜糖に対しては「積極的保護助成」策を講じ、その生産量は53年に戦前水準を超えて増加していったが、消費量の大部分を輸入糖で賄うという大勢は変わらず、外貨事情による輸入量の変動によって価格が高騰するという状況が繰り返し生じていた<sup>(16)</sup>。

占領下沖縄の糖業に対する日本政府の直接的な支援はなく、52年時点の日本への輸出量は戦前の4%にとどまっていたが<sup>(17)</sup>、同年から琉球産の砂糖に国産と同様の特惠措置が講じられたことも

あり、沖縄の砂糖生産は回復軌道に乗り始めた。

翌53年には琉球政府が日本本土に経済使節団を派遣し、日本政府との連携強化や支援策を要望した。それに合わせて琉球政府資源局が作成した「南西諸島の糖業」は、その「諸言」において次のように述べている。

台湾・南洋を失った祖国日本に残された唯一の亜熱帯地域として、南西諸島の産業的役割は将来国民経済にとって極めて価値あるものとなることは疑う余地はないと思います。(中略)

とくに、糖業は南西諸島の気象条件・農業経営条件等からして随一の基本産業でありまして、その興替は、直ちに農家経済を支配し島嶼経済を決するものであると同時に、祖国国民経済にとっても、最も重要であると信じます。

即ち、南西諸島糖業の興隆は、地域経済と国民経済の二面的利害を同時にもたらすものでありますからして、祖国の総合経済的視野に於て南西諸島の糖業問題は、処理せらるべきものと信ずる次第であります。<sup>(18)</sup>

この文言からは、「台湾・南洋を失った祖国」すなわち主要な砂糖生産地を喪失した日本に向けて、沖縄の砂糖生産が「国民経済」の観点から不可欠であることを訴え、その再建に対する支援を求めていく姿勢を明確に読み取ることができる。それは、かつて「内でも外でもない、あるいはその双方が重なり合う場所に宙吊り」になったまま戦火に巻き込まれた沖縄の糖業を「国民経済」の観点で再評価し、「国内農業としての社会政策的な保護」を受けるだけの価値をもつ存在として認知するよう求めていると言えるだろう。その論理を支えていたのは言うまでもなく、台湾・南洋の喪失による日本糖業の大幅な縮小である。

そして問題の焦点は、植民地の喪失によって大

幅に縮小した糖業があらためて「国民経済」にとって不可欠な要素として位置付けられ、保護政策を講じるべき産業として扱われるかどうかという点にある。先述のように49年の西銘の文章は、その可能性について極めて懐疑的であった。それに対して琉球政府資源局の文章は、その可能性に賭けようとする立場で作成された訴えであった。

その後の日本政府の対応は、まさにこの焦点をめぐって大きく揺れ動くことになる。52年に砂糖の流通統制が撤廃されて以降、日本政府の砂糖行政は、砂糖輸入への外貨割当とてん菜生産振興法(53年公布)を二本柱として展開されていた<sup>(19)</sup>。それを本格的な保護政策へと展開したのが、59年に農林省が策定した甘味資源自給力強化総合対策である。そこで掲げられた目標は、その時点で20%に満たなかった甘味資源の自給率(琉球産を含む)を10年後に50%まで引き上げるというもので、その実現のために輸入糖の関税引き上げと精製糖消費税の引下げによって国産糖の競争力を強化し、輸入量の調整によって糖価の安定を図ることになっていた<sup>(20)</sup>。

このような自給強化策の背景には、当時の日本経済がかかえていた貿易構造の問題があった。その策定から2年後の61年に発刊された冊子の序文で、農政のかじ取りに深く関わってきた自民党衆議院議員の小枝一雄は次のように述べている。

天然資源に乏しく、貿易依存度の高い、わが国経済の基本的特性は、ややもすれば直ちに、国際収支の悪化を招来しやすいおそれがある。

したがって、経済の安定的成長を図るためには一面において輸出の振興に努力すると同時に、他面、国内での生産の余地ある物資は極力生産を促進し、自給力の強化を図っていくことが必要である。<sup>(21)</sup>

自給力強化の方針には、保護政策による糖業の振興に加えて、輸入抑制による国際収支の改善という意図が込められており、それゆえに国産糖の保護が「わが国経済」にとって必要であるとする論理が掲げられていたのである。

この自給強化策では、10年後の68年度に想定される総供給量152万トンのうち75万トンを国産とする目標で、そこで20万トンとされた甘蔗糖のうち14万トンを琉球産糖が占める想定であった<sup>(22)</sup>。その計画が策定された59年時点での琉球産糖の輸入量は約5万トンであり、それは戦前の8万8千トンの60%、10年後の目標である14万トンの35%に相当する量であった<sup>(23)</sup>。それを10年間で3倍近くにまで拡大することが想定されていたのであり、その計画は沖縄社会の生産意欲を強く刺激することになった。59年に琉球農林協会が発刊した冊子において、編集発行人の源武雄は次のように述べている。

本土政府の打ち出した糖業新政策であるが、琉球の糖業の将来に大きな光明をあたえたものとして歓迎されている。特に国内需給計画のなかに琉球の糖業を入れて計画したことは、琉球側にとっては年来の念願が達成したのものとして、深く感謝してよい。この需給計画の中の生産計画で甘蔗糖の国内生産高二十万トンのうち、十四万トンは琉球側に割りあててあるとのことであるが、これこそ琉球側にとっては一大朗報である。現在琉球の産糖量総計はせいぜい六万トンていどであるから、現在の二倍以上に増産しても売れない心配はないということで、なんといっても糖業の前途は広々としているという大きな希望を琉球の農民にあたえるものである。<sup>(24)</sup>

源が強調している通り、この自給強化策が掲げる国内需給計画に沖縄の甘蔗糖が組み込まれたこ

とは、53年の琉球政府資源局文書が訴えていた悲願の実現であり、保護に値する「国内農業」の中に砂糖生産地としての沖縄が位置付けられる道すじを示していたと言えるだろう。

自給強化策を受けて日本本土の製糖資本が相次いで沖縄に進出した結果、58年度まで3社3工場にとどまっていた大型分蜜糖工場は、62年度には12社13工場となった。それとともに栽培面積も急増し、50年代末まで50万トンに満たなかった甘蔗生産高は61年に100万トンを超え、ピーク時の64年には244万トンに達した<sup>(25)</sup>。その過程で60年には分蜜糖の生産量が含蜜糖を上回って急拡大し、64年の分蜜糖生産量（27万トン）は戦前の砂糖生産のピークだった38年（含蜜糖・分蜜糖の合計で12万トン）の2倍を大きく超えていた<sup>(26)</sup>。

### 3 重層化する保護の訴え

沖縄の砂糖生産に急激な拡大をもたらした甘味資源の自給強化策は、開始直後から不透明な状況に直面した。1960年から貿易自由化問題への対応が本格化すると、IMF 8 条国・GATT11 条国への移行条件と絡んで農産物の輸入自由化が求められるようになり、砂糖についても自由化に向けた検討が始まった。植民地の喪失とともに縮小した日本の糖業は、50年代末には外貨節約の手段として保護すべき産業となったかに見えたが、今度は一転して貿易自由化の手段として保護を解除される産業になろうとしていた。

それに対して当初は政府・自民党内からも異論が出され、製糖業界の関係者からは、「欧米のてん菜糖生産国においては、国産糖の自給度向上と、農業政策的立場から、てん菜糖価格安定のための需給調整を行なう必要があり、砂糖輸入の完全自由化はなされていない」、「欧米先進国において、てん菜栽培が栄えているのは、農業の振興と砂糖の自給という両面から国家が手厚い保護政策を続

けてきたからである」といった見解が打ち出された<sup>(27)</sup>。

日本政府の自由化計画が明らかになると、沖縄の農業関係者の間にも不安と動揺が広がり始めた。59年の発刊物で「大きな希望」を語っていた源武雄は、それからわずか3年後の62年には次のように歎いている。

この有難い特惠措置の継続が困難になる事態がやってきた。貿易の自由化という新事態の発生である。パインは昨秋から自由化されることに閣議決定までなったところを、鳥ぐるみ自由化延期陳情でやとくい止めたが(中略)三、四年後には、関税面だけの保護下で台湾ものや、ハワイものと競争しなければならなくなる。

砂糖はよもや自由化すまいと、安心していたのに、これも近く自由化に踏みきることになるという情報である。砂糖も又国際競争場裡で、国技館での相撲のように素っ裸のまま売りさばき競争をせねばならなくなったのである。<sup>(28)</sup>

同年11月に全琉農業協同組合長会が打ち出した「声明書」は、「日本農業における砂糖の占める位置と沖縄農業における砂糖の占める地位には雲泥の差があり、自由化品目の取り上げ方が、沖縄の農家が砂糖によって生計を維持しているという事実を無視している」と指摘したうえで、次のように訴えている。

欧州における先進国においてさえ、保護農政の見地から農業基本法に基く保護政策をとって、砂糖は自由化品目に入れず保護されている。日本々土においても農業基本法が立法化されて本土の農家はその恩恵に浴している。

しかるに農業基本法の立法どころか、戦後無から立ち上り、未だに農道、灌漑施設等も充実しない極めて不安定な沖縄の農家が営々として築き上げた甘蔗作にブレーキをかけるが如き施策は母国を慕う沖縄農民の頭上に鉄槌を下すものである。<sup>(29)</sup>

その翌月に農協組合長会・農協組合連合会が作成した陳情書も、「戦後この方完ぶなきまで破壊された農村経済の再建に打込んできた私達から、前進する意欲を奪い去る」ものであり「糖業によりかかっている沖縄全農家の破滅」を招来するとして、自由化の延期を求めている<sup>(30)</sup>。立法院でも同月に決議文を可決し、「基幹産業の破滅を招来する」自由化の回避を訴えた<sup>(31)</sup>。

しかし日本政府は自由化方針を見直さず、対応策として国際競争力を強化するための特別措置法案や沖縄産糖の政府買入れに関する特別措置法案を翌63年の国会に提出したが、いずれも審議未了となった。そのため自由化は一時延期されるという観測が広まったが、同年8月に政府は輸入自由化を決定した。それは米国が以前から求めていた自由化率90%を同年10月に達成するための措置であり、当時の農林省の担当官によると、「90%を確保するには砂糖か自動車か」という攻防となり、最後は農林省が「押し切られた」のだという<sup>(32)</sup>。

自由化措置によって輸入の量的制限が撤廃されると、国内の砂糖価格は国際糖価の動向に大きく左右されることになった。自由化直後に世界的な供給不足から一時的に高騰した砂糖相場は、63年10月以降は大幅な下落に転じ、「国内糖価は妥当なコスト価格を下回った低水準で低迷」した<sup>(33)</sup>。翌年3月には価格変動に対処するために甘味資源特別措置法が施行され、国内甘味資源の価格支持と政府買上げを行うことになったが、わずか半年間で「内外糖価の著しい下落など、そのあらかじめ想定されたのよりはるかに深刻な情勢の変化を

受ける」ことになった<sup>(34)</sup>。

日本政府が砂糖輸入自由化に踏みきった63年は、キューバ革命とともに始まった世界的規模での需給構造の変化が明確になった年であり、「世界糖価は大海に漂う小舟の如き感すら覚えしめる激しい動き」を示して、50年代前半から維持されてきた需給調整の秩序は崩壊した<sup>(35)</sup>。その激しい変化は、国内相場と生産者価格にも明確に反映されている。50年代後半から概ね120～130円（1kg当り）で推移していた東京市場の上白糖価格は、自由化直後に165円まで急騰したが、直後に反落して65年にかけて91円まで下降し、その後も100円前後で低迷した。沖縄における甘蔗の生産者価格は、62年に32%、63年に20%と順調に上昇したが、自由化直後の64年に40%近くも急落し、61年の水準に逆戻りした<sup>(36)</sup>。

沖縄の砂糖生産に「国内農業」の地位を付与するかに見えた自給強化策は、砂糖輸入自由化によって立ち消えとなり、自由化に対処するため64年に制定された「沖縄産糖の政府買入れに関する特別措置法」も全量買上げを保証するものではなく、生産農家の危機感はさらに強まっていた。このような局面において、「国内農業としての社会政策的な保護」を受けることができるのか、それとも「植民地農業としての崩壊」へ向かうのかという岐路が、より切迫した問題として現れることになるだろう。

砂糖の政府買入を求めて折衝行動が行われていた64年11月、全国町村大会に出席した沖縄市町村会の代表は、次のように訴えている。

軍事行政が今日、なお続けられているのが沖縄県であります。基地の中に沖縄があるのではないかと錯覚を覚えることもあります。かつての穀倉地帯であった平野地帯に軍事基地は設営され、従って、主産業たる農業は、超零細規模の経営をせざるを得なくなりまし

た。

(中略)

砂糖は沖縄の全輸出額の七〇%を占めておりまして、名実共に沖縄の主幹産業でありまして、内地における米作と同様であります。然るに、昨年八月不意打ちの砂糖の貿易自由化、本年四月IMF八条国移行によって国内糖価は、生産費を割る線迄著しく下落し、沖縄のきび作農家は危機に直面し、沖縄経済は崩潰の関頭に立たされました。

(中略)

経済の高度成長、所得倍増そしてひびみは正が国の最高の方針だと承知致しておりますが、それに反して、沖縄の経済崩潰の関頭に当って、而もこれが政府の施策の結果としてなされたにも拘らず、その救済措置が講ぜられないことに内心私達は泣いております。はっきり申し上げましたら十幾万の尊い血を流し、生命を捧げて国を守らんとした至誠奉国の誠は犬死となり、人質として国の繁栄の蔭に泣かされてよいものでしょうか？<sup>(37)</sup>

沖縄における甘蔗作の重要性について「内地における米作と同様」だと訴える言葉は、米や繭に類する保護政策を求めていた戦前の陳情が深いところで持続していることを示している。それに加えてこの訴えには、沖縄戦の犠牲と占領下の苦難が明確に刻み込まれている。それらが重なり合いながら糖業の保護が求められるとき、それはまぎれもなく農業問題でありながら、同時にそれだけにとどまらない重層性を帯びている。そこでは、保護に値する「国内農業」として扱われるかどうかという問題の上に、地上戦で甚大な犠牲を強いられ、その後は軍事占領下に放置される状況が重なっている。そのような重層性を背負いながら発せられる国家への訴えには、「経済崩潰」を回避するための「社会政策的な保護」とともに、沖縄



戦の犠牲と占領下の苦難に対する償いの要求が織り込まれていたのである。

このような重層性は、同時期に農業従事者が寄せた新聞投書からも読みとることができる。

去年は甘蔗ブームで、好景気だったので、若い青年の離農をあるていど防ぐことができた、とわれわれ老人は喜んだ。

ところが、さいきんの新聞報道によると、砂糖買い上げ問題について、本土政府は沖縄産糖買い入れは見送ることにしており、生産農家に大きな不安を与えている。砂糖は沖縄経済でもっとも重要な地位を占めているので、本土政府も、その保護に深い関心をもってもらいたい。

(中略)

第二次大戦で一番犠牲になったのは沖縄である。全島が戦災を受けた。生き残った人は着のみ着のままで、体一貫で日本国民として、ようやく立ち上がってきたのだ。そのことを本土政府はじゅうぶん知りながら、沖縄を見放すことは、実に情けない話である。その点行政府や立法院も砂糖問題は全住民の六〇%の死活問題であることをよく認識して、日本政府にねばり強く再三再四陳情し、住民が最低限度の生活が保障できるよう努力しなければならぬ。<sup>(38)</sup>

65年に設立された糖価安定事業団によって、沖縄産糖についても翌66年から全量買上げが実現し、農家が砂糖相場の激しい変動に翻弄され続ける状況はひとまず回避された。しかし新制度下で設定された最低生産者価格の上昇率は、生産コストの上昇率を下回る水準に据え置かれ、沖縄の砂糖生産は縮小に転じていく。甘蔗作付面積に関する来間泰男の時期区分によると、60～65年期の「急速拡大期」(3倍に増加)をピークにして、65～

70年期は「減退期」(14%減)、さらに70～74年期は「急速減退期」(28%減)となった<sup>(39)</sup>。

そして甘蔗栽培が将来の展望を見失ったとき、農村からの流出が加速する。60年代後半の地域別人口は、都市化が進む那覇と中部のみで増加し、他のすべての地域で減少した。第一次産業の就業者数は60年代半ばには横ばいだったが67年から激減し、70年の就業者数は60年の半分にまで落ち込んだ。沖縄の総人口は戦後一貫して増加していたが、68年には社会減が自然増を上回り、戦後初の人口減少期を形成した<sup>(40)</sup>。

## おわりに

1985年に発刊された森口豁の著書『旅農民のうた』は、石垣島の米原に戦後の開拓団として入植した一家の歴史を追ったものである。52年に入植する前に一家が暮らしていた読谷村楚辺では、47年4月によりやく住民の居住が解禁されたが、51年5月の立退き通告によって再び生活の場を剥奪され<sup>(41)</sup>、一家は琉球政府が用意した開拓団に応募した。

父親は貧農の次男で、農業では維持できない家計を支えるため34年に南洋群島のテニアン島に渡り、南洋興発の直営農場で働きながら生家に送金していた<sup>(42)</sup>。母親も恩納村の貧農の生まれで、結婚が決まってテニアンに渡った。テニアンでの地上戦をかるうじて生き延びた一家は、敗戦後に強制送還されて沖縄に戻り、父親は現金収入を得るために米軍施設の草刈りや物資運搬の雑務に就いた<sup>(43)</sup>。そしてようやく解放された楚辺で新たな生活を開始した矢先に立ち退きを強いられ、生存の可能性を開拓団に賭けることになった。

その軌跡は、米軍基地によって生活の場を奪われるという経験のみならず、かつてその土地で営まれていた農業が生計の途たり得なかったという問題をも体現している。したがってそこから浮か

び上がってくるのは、強制的に土地を剥奪した占領の暴力だけではない。この地で営まれる生活によって生存の途を確保できるのかという根源的な問いは、地上戦と占領によって霧消したわけではなく、米軍基地のすぐ傍らで継続していたはずであり、それゆえに西銘の「農村の移民」あるいは森口の「旅農民」が直面してきた問題を問い直すためには、占領の暴力による説明だけでは決定的に不十分なのである。

一家の米原入植直後に誕生した四男は、地元の高校を卒業した71年春に大阪の自動車工場に就職し、2年後に郷里に戻ってから東京へ出て電気屋で働いた後、75年から米原に帰郷して農業に挑むことになった<sup>(44)</sup>。それから10年近くの経験を経て、彼は次のように語っている。

沖縄の農業というのは、いつもいつも政治に左右され、その度に農民は翻弄されつづけているんです。パインも砂糖も国の政策ひとつで、その皺寄せはいつも農民一人ひとりにくるんです。復帰前あれほど隆盛をきわめた八重山のパイン産業が、ここまで破綻したのも、国がとった自由化政策だったし、いまこうして鳥じゅうに拡がる砂糖キビにしたって、政府の買い上げ価格ひとつで農民は死にもするし、生きもする。

パインの自由化はおそらく国内の輸入業者の圧力や、国の国際収支のツケの解消などによるものだと思うし、砂糖も沖縄産より価格の安い外国砂糖のほうが得だからだと思う。もし、パインや砂糖をつくる農民が全国にいて、コメみたいに生産者側に力が強ければ、政府も無視できないのだろうが、コメと違ってパインや砂糖は地域産業だし、日本の農民のほんの一部、国からすれば一握りの農民だから、殺すのも簡単なんだと思う。<sup>(45)</sup>

ここで彼が語る「政治」は、農業をめぐる政策であると同時に、その枠を超える問題を間違いなく抱え込んでいる。そして「政治」に翻弄される「農民」とは、農村にとどまり続ける人びとだけではなく、労働力として農村から流れ出た人びとや占領の暴力によって農村を奪われた人びと、あるいは占領末期の大量解雇によって基地労働から立ち去った人びとにも連なる存在であるだろう。そのような連なりを断ち切ることなく、現代と向き合う視座について問いを深めていくことが不可欠であるように思われる。

## 註

- (1) 新崎盛暉『沖縄同時代史別巻 未完の沖縄闘争』（凱風社、2005年）26～35頁。初出は『世界』1963年3月号。
- (2) 代表的な研究成果として、来間泰男『沖縄の農業』（日本経済評論社、1979年）および来間が執筆した沖縄県農林水産行政史編集委員会編『沖縄県農林水産行政史 第1巻（総説）・第2巻（農林水産行政編）』（農林統計協会、1991年）を参照。
- (3) ここで考えたいのは新崎の記述に限定した問題ではなく、沖縄の現代に向けられる視線のあり方そのものである。
- (4) そのような視点の不在、あるいは近代と現代の固定化された色分けは、例えば『県史47 沖縄県の歴史』（山川出版社、2004年）、『県民百年史47 沖縄県の百年』（山川出版社、2005年）において明瞭である。
- (5) 宮城仁四郎「沖縄工業の将来」『月刊タイムス』1949年12月号、19～21頁。
- (6) 同21頁。
- (7) 西銘順治「経済再建への指標としての一琉球貿易の構造的特質」『琉球経済』1949年9月号、5頁。
- (8) 同8頁。

- (9) 同7頁。
- (10) 同前。
- (11) 同8頁。
- (12) 拙稿「統計から見る米軍統治時代」『沖縄を深く知る事典』(日外アソシエーツ、2003年) 112頁。
- (13) 「経済再建の焦点」(1950年2月3日)『西銘順治評論集 沖縄と私』(月刊沖縄社、1968年) 147～148頁。
- (14) 富山一郎『流着の思想「沖縄問題」の系譜学』(インパクト出版会、2013年) 132～133頁、137頁。
- (15) 同137頁。
- (16) 農林経済研究所編『国産糖の将来とその対策』(農林経済研究所、1961年) 8～9頁。
- (17) 同9頁。
- (18) 「南西諸島の糖業」沖縄県農林水産行政史編集委員会編『沖縄県農林水産行政史 第13巻(農業資料編Ⅵ)』(農林統計協会、1983年) 602～603頁。
- (19) 前掲『国産糖の将来とその対策』14頁。
- (20) 同24頁。
- (21) 同1頁。
- (22) 同24頁。
- (23) 同9頁の表から算出。
- (24) 源武雄『陽のあたらぬ農業』(琉球農林協会、1959年) 47頁。
- (25) 前掲『沖縄県農林水産行政史 第1巻(総説)・第2巻(農林水産行政編)』303～304頁、340頁。
- (26) 前掲『沖縄の農業』109頁。
- (27) 前掲『国産糖の将来とその対策』26～27頁。
- (28) 源武雄『(続)陽のあたらぬ農村』(琉球農林協会、1962年) 41～42頁。
- (29) 「声明書」(沖縄県公文書館所蔵平良幸市文書0000061923「自由化と糖業 キャラウェイ高等弁務官の応答」所収)。
- (30) 「砂糖輸入自由化の延期方についての陳情書」(前掲「自由化と糖業 キャラウェイ高等弁務官の応答」所収)。
- (31) 「砂糖の貿易自由化阻止に関する要請決議」『立法院決議集』(立法院事務局議事課編、発刊年不明) 97頁。
- (32) 浅井良夫『IMF8条国移行 貿易・為替自由化の政治経済史』(日本経済評論社、2015年) 345頁。
- (33) 農林経済研究所編『新体制に対処する日本の糖業』(農林経済研究所、1964年) 3頁。
- (34) 同9頁。
- (35) 同138～139頁。
- (36) 前掲『沖縄県農林水産行政史 第1巻(総説)・第2巻(農林水産行政編)』345頁。
- (37) 『砂糖 本土折衝の経緯』(市町村会・議長会・農協長会、1965年) 23～24頁。
- (38) 「読者から 農村の悩み」『沖縄タイムス』1964年11月29日。
- (39) 前掲『沖縄の農業』106頁。
- (40) 前掲『沖縄県農林水産行政史 第1巻(総説)・第2巻(農林水産行政編)』377～380頁に掲載の図を参照。
- (41) 森口豁『旅農民のうた 裏石垣開拓小史』(マルジュ社、1985年) 31～34頁。
- (42) 同94頁。
- (43) 同112頁。
- (44) 同152～155頁。
- (45) 同168～169頁。